令和4年度 建築研究所講演会

水害リスクを踏まえたまちづくりについて

木内望

国立研究開発法人 建築研究所 専門役





構 成

- I はじめに:建築研究所における水害対策 への取組み
- II 水害対策における土地利用・建築対策の 10 位置づけ
- Ⅲ 水害実績から見た都市の水害リスクの実 16 態分析
- IV 水害リスクマップの利用から見えること



I. はじめに:建築研究所における水害対策への取組み

(昨年度指定課題)



令和元年東日本台風による浸水被害



令和2年7月豪雨による浸水被害



流域治水のイメージ

を土

利政

用策

局に

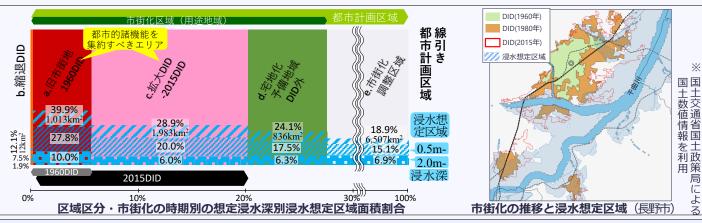


水害リスクを踏まえた建築・土地利用と

その誘導のあり方に関する研究(令和元~3年度)

①都市の水害リスク の実態分析

水害対策まちづくりにお ける浸水想定区域の活 用可能性と課題、実際の 被害から見た浸水想定 区域内のリスクの高低の 傾向、等について分析を 行った。



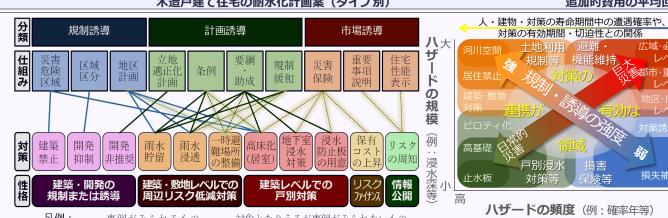
②浸水対策の費用対 効果等の分析

戸建住宅の新築、マン ションの改修、事業所の 新装時を対象に、浸水対 策案の試設計に基づき 費用対効果を検証した。



③国内外における対策 の事例と仕組みの整 理・分析

緊急治水プロジェクトや、 流域治水関連法、水災害 リスクを踏まえた都市・ 建築の規制・誘導制度等 の動きに関して情報を収 集・整理(海外調査は中 止)



凡例: —— 事例がみられるもの ------ 対象となりうるが事例がみられないもの

建築・土地利用の誘導に係わる制度・仕組みと対策

対策の有効期間・切迫性との関係

ハザードの規模・頻度と対策の分担・連携の考え方

建築・都市関連分野における水害対策の取組み

	洪水 (数字は住家被害)	法・制度	行政	学会	住宅業界
2018年 (平成30年)	• 7月: 西日本豪雨(51,110棟)	H典: 會數市資料			\$255
2019年 (令和元年)	• 10月:台風19号(100,621棟)	出典:国土地理院資料	•7月:国交省、不 動産関連業界に 依頼「水害リスク情 報提供」		• 2月:一条工務店「耐水害住宅」公開実験 (浸水防止仕様)
2020年 (令和2年) 研 究	• 7月: 九州豪雨(16,548棟)	 6月:都市再生特措法・都市計画法改正(「防災指針」、開発許可厳格化) 7月:宅建業法施行規則改正(ハザードマップが重要説明事項に) 	・6月:建築物における電源設備等の浸水対策ガイドライン・7月:社会資本整備審議会答申「流域治水への転換」	1月:土木学会 提言(「多段階リスク明示型浸水想定図」6月:学術会議 &建築学会提言 (建築分野の水害対策技術開発の進展を促す)	1月:水災リスクを料率に反映した火災保険発売(楽天損保)10月:「耐水害住宅」公開実験(浮上仕様)
2021年 (令和3年) 間	• 8月:令和3年8 月豪雨 (8,399棟)	4月:流域治水関連法成立11月:浸水被害防止区域「安全な構	•5月:水災害リス クを踏まえた防 災まちづくりの ガイドライン		•7月:住団連「住宅における浸水対策の設計の手引き」
2022年(令和4年)		造方法」告示	•6月:金融庁「火 災保険水災料率に関 する有識者懇談会」 報告書		



水害対策の取組み:流域治水関係

	洪水 (数字は住家被害)	法・制度	行政	学会	住宅業界
2018年 (平成30年)	• 7月: 西日本豪 雨(51,110棟)	H典: 會販市資料	豪雨被害		-5.25t
2019年 (令和元年)	• 10月 <mark>:台</mark> 風19号 (100, <mark>621棟</mark>)	出典:国土地理院資料	•7月:国交省、不 動産関連業界に 依頼「水害リスク情 報提供」		• 2月:一条工務店「耐水害住宅」公開実験 (浸水防止仕様)
2020年 (令和2年) 研 究	• 7月: 九州豪雨 (16,548棟)	6月:都市再生特措法・都市計画法改正(「防災指針」、開発許可厳格化)7月:宅建業法施行規則改正(ハザードマップが重要説明事項に)	・6月:建築物における電源設備等の浸水対策ガイドライン ・7月:社会資本整備審議会答申「流域治水への転換」	1月:土木学会 提言(「多段階リスク明示型浸水想定図」6月:学術会議 &建築学会提言 (建築分野の水害対策技術開発の進展を促す)	1月:水災リスクを料率に反映した火災保険発売(楽天損保)10月:「耐水害住宅」公開実験(浮上仕様)
2021年(令和3年)間	• 8月: 今 和3年8 月豪雨 (8,399棟)	4月:流域治水関連法成立11月:浸水被害防止区域「安全な構	•5月:水災害リス クを踏まえた防 災まちづくりの ガイドライン		•7月:住団連「住宅における浸水対策の設計の手引き」
2022年(令和4年)	緊急治水 プロジェクト	造方法」告示 特定都市河川 指定での取組	1		

水害対策の取組み:都市計画・建築行政

	洪水 (数字は住家被害)	法・制度	行政	学会	住宅業界
2018年 (平成30年)	• 7月:西日本豪 雨(51,110棟)	山東: 倉敷市資料	豪雨被害		-5.2.18
2019年 (令和元年)	• 10月:台風19号 (100,621棟)	出典:国土地理院資料	•7月:国交省、不動産関連業界に依頼「水害リスク情報提供」		• 2月:一条工務店「耐水害住宅」公開実験 (浸水防止仕様)
2020年 (令和2年) 研 究	• 7月:九州豪雨(16,548棟)	 6月:都市再生特措法・都市計画法改正(「防災指針」、開発許可厳格化) 7月:宅建業法施行規則改正(ハザードマップが重要説明事項に) 	6月:建築物における電源設備等の浸水対策ガイドライン7月:社会資本整備審議会答申「流域治水への転換」	1月:土木学会 提言(「多段階リスク明示型浸水想定図」6月:学術会議 &建築学会提言(建築分野の水害対策技術開発の進	1月:水災リスクを料率に反映した火災保険発売(楽天損保)10月:「耐水害住宅」公開実験(浮上仕様)
2021年	• 8月: 令和3年8 月豪雨 (8,399棟)	4月:流域治水関連法成立11月:浸水被害防止区域「安全な構	• 5月:水災害リス クを踏まえた防 災まちづくりの ガイドライン	展を促す)	・7月:住団連「住宅における浸水対策の設計の手引き」
2022年(令和4年)	都市計画・ における取	造方法」告示 建築行政	6月:金融庁「火 災保険水災料率に関 する有識者懇談会」 報告書		

水害対策の取組み:不動産取引・保険関係

	洪水 (数字は住家被害)	法・制度	行政	学会	住宅業界
2018年 (平成30年)	• 7月: 西日本豪 雨(51,110棟)	出典: 倉販市資料	豪雨被害		-5.14
2019年 (令和元年)	• 10月:台風19号 (100,621棟)	出典:国土地理院資料	•7月:国交省、不 動産関連業界に 依頼「水害リスク情 報提供」		• 2月:一条工務店「耐水害住宅」公開実験 (浸水防止仕様)
2020年 (令和2年) 研 究	• 7月: 九州豪雨 (16,548棟)	6月:都市再生特措法・都市計画法改正(「防災指針」、開発許可厳格化)7月:宅建業法施行規則改正(ハザードマップが重要説明事項に)	・6月:建築物における電源設備等の浸水対策ガイドライン・7月:社会資本整備審議会答申「流域治水への転換」	1月:土木学会 提言(「多段階リスク明示型浸水想定図」6月:学術会議 &建築学会提言(建築分野の水害対策技術開発の進展を促す)	1月:水災リスクを料率に反映した火災保険発売(楽天損保)10月:「耐水害住宅」公開実験(浮上仕様)
2021年(令和3年)間	• 8月: 令和3年8 月豪雨 (8,399棟)	4月:流域治水関連法成立11月:浸水被害防止区域「安全な構	•5月:水災害リス クを踏まえた防 災まちづくりの ガイドライン		•7月:住団連「住宅における浸水対策の設計の手引き」
2022年(令和4年)	不動産取引	造方法」告示 ・損害保険 取組と動向	•6月:金融庁「火 災保険水災料率に関 する有識者懇談会」 報告書		



建築物の浸水対策案の試設計と費用対効果

建築対策に関する研究成果を「建築研究報告」にまとめ、今年1月に発刊。 ここに含めなかった水害対策まちづくりに関して、私見を交えながら紹介する。

ISSN 0451-6486

建築研究報告

REPORT OF THE BUILDING RESEARCH INSTITUTE

No. 153

January 2023

建築物の浸水対策案の試設計に基づく その費用対効果に関する研究

Studies on Floodproofing Plans of Buildings and Their Cost-effectiveness

木内 望、中野 卓

Nozomu KIUCHI, Taku NAKANO

国立研究開発法人 建築研究所

Published by

Building Research Institute

National Research and Development Agency, Japan

目 次

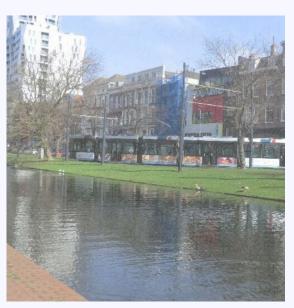
はしがき・概要	i
I. 研究の背景、目的と方法	1p
1. 研究の背景と位置づけ	
2. 研究の目的と方法	14p
II. 新築木造戸建て住宅の浸水対策に関する検討	21p
1. 序	
2. 検討の前提条件の整理	
3.「基準案」及び「浸水対策案」の検討と試設計	33p
4. 「基準案」及び「浸水対策案」の建築コスト及び修復費用の算定	52
5. 浸水対策の費用対効果に関する試算	60p
6. 屋根上避難計画案及び生活回復機能追加案に関する補足的な検討と試算	
7. 小結	75p
Ⅲ. 既存分譲マンションの浸水対策改修に関する検討	87p
1. 序	
2. 検討の前提条件の整理	
3. 対策場所・対策方法・費用の設定条件	
4. 都心及び駅周辺立地型に関する浸水想定別の検討	
5. 郊外住宅地立地型に関する浸水想定別の検討	
6. 浸水対策の費用対効果の検討	
7. 小結	127p
Ⅳ.RC造建物1階に入居する事業所の浸水対策に関する検討	149p
1. 序	
2. 浸水被害と対策に関する調査	
3. 検討の前提条件の整理	
4. 計画検討と試設計	
5. 実現コストと修復費用の推計	
6. 浸水対策の費用対効果に関する試算	
7. 小結	199p
V. まとめと考察	215p
1. 各章での検討内容と結果のまとめ	
2. 建築タイプに応じた浸水対策の試設計に関する比較考察	220p
3. 浸水対策案の試設計及び費用対効果の分析にかわる留意点と課題	225p
おわりに・謝辞	232p

apanese/contents /publications/report https://www.kenken



II. 水害対策における 土地利用・建築対策の位置づけ







越谷レイクタウン

蘭ロッテルダム

英シェフィールド



流域治水の考え方

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフトー体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ •減らすための対策

集水域

河川区域

雨水貯留機能の拡大 [県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、 ため池等の治水利用

流水の貯留

<u>[国·県·市·利水者]</u>

治水ダムの建設・再生、 利水ダム等において貯留水を 事前に放流し洪水調節に活用

[国•県•市]

土地利用と一体となった遊水 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持•向上

[国•県•市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国•県]

「粘り強い堤防」を目指した 堤防強化等





③被害の軽減、早期復旧•復興 のための対策

土地のリスク情報の充実「国・県〕

氾濫域

水害リスク情報の空白地帯解消、 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国•県•市]

長期予測の技術開発、 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

「企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報 提供、金融商品を通じた浸水対 策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国•企業]

官民連携によるTEC-FORCEの 体制強化

氾濫水を早く排除する

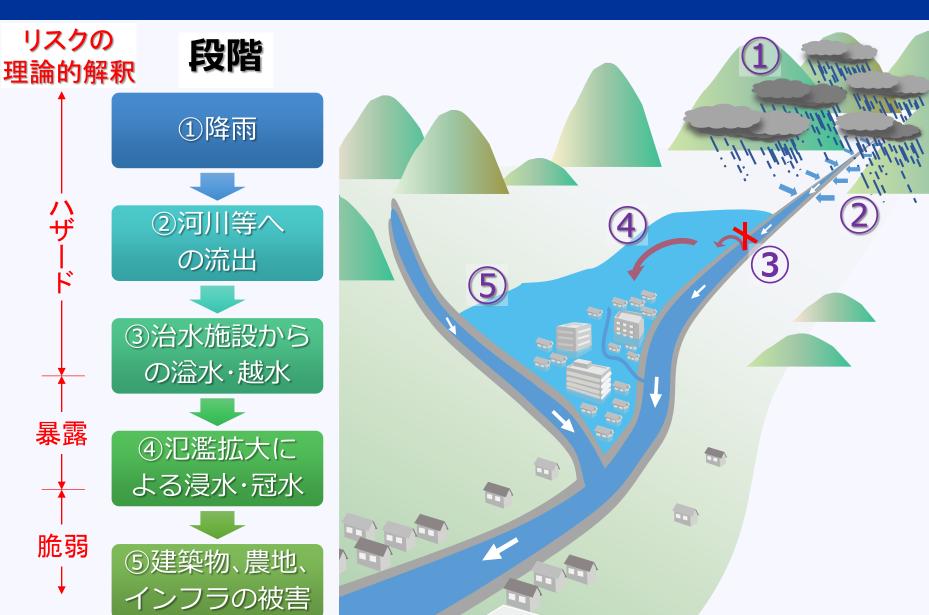
[国•県•市等]

排水門等の整備、排水強化



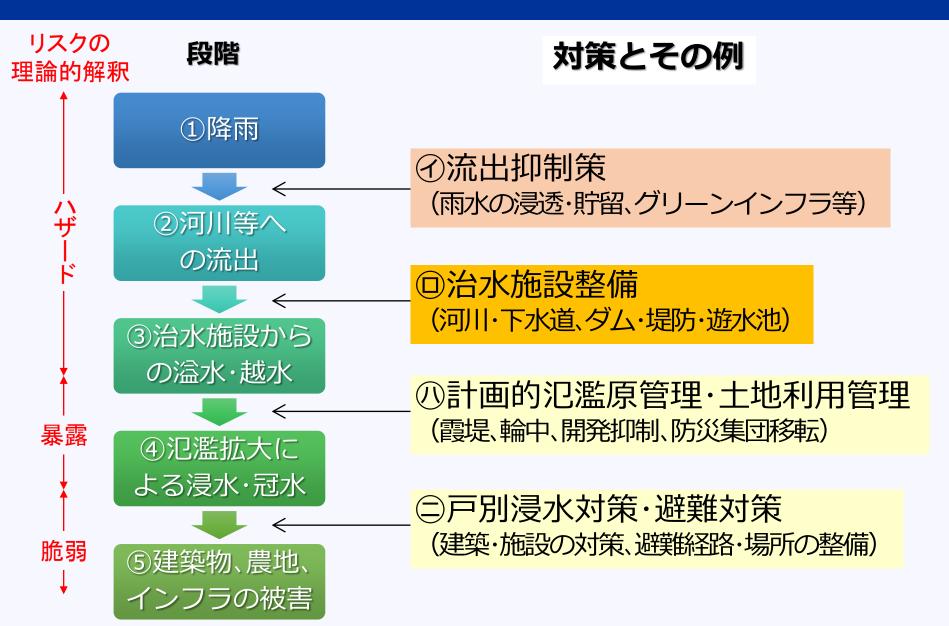


水害発生に至る段階と対策



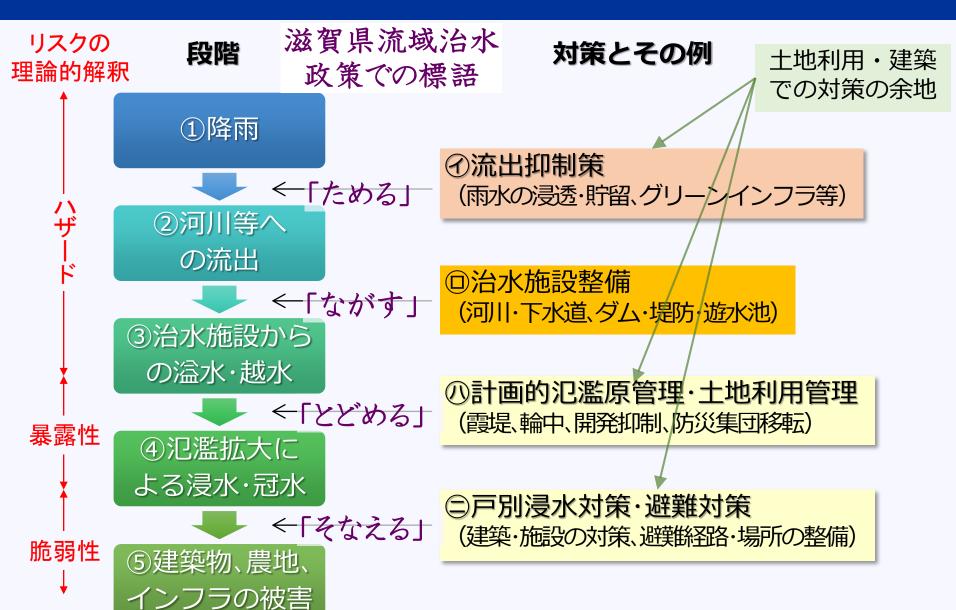


水害発生に至る段階別の対策



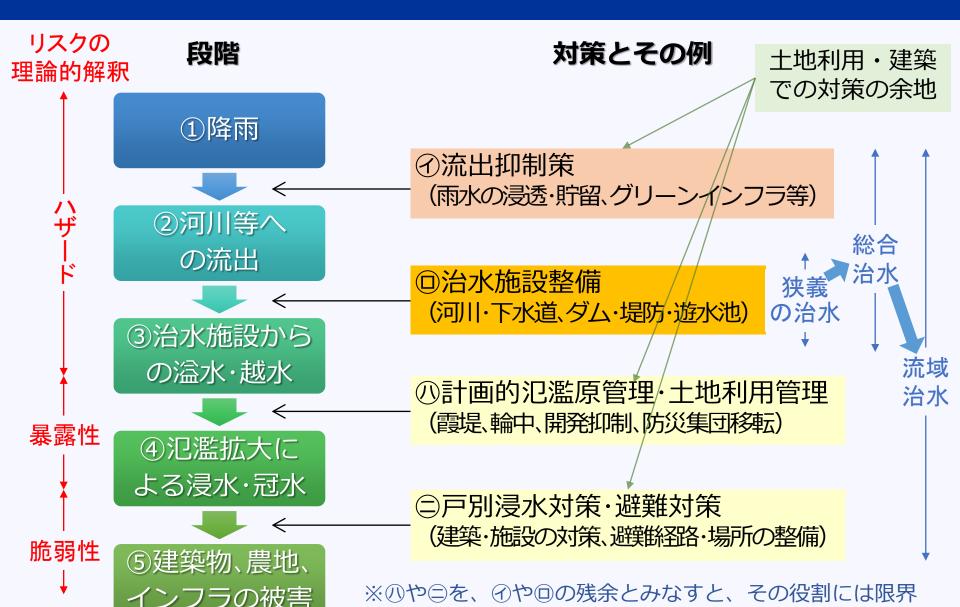


水害発生に至る段階別の対策





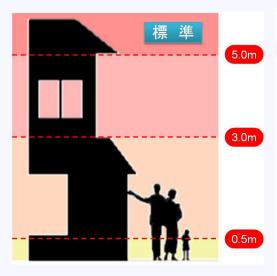
水害発生に至る段階別の対策



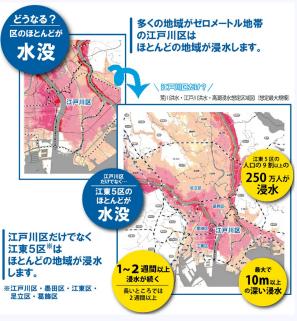
(堤防が耐えられない外力に、建物が対応するのは困難)



Ⅲ. 水害実績から見た都市の水害リスクの実態分析



浸水想定区域図の 浸水ランクによる色分け (国交省洪水浸水想定区域図作成 マニュアル(第4版))



汀戸川区ハザードマップ



12020

浸水記録(人吉市青井阿蘇神社前)



想定浸水深と被災家屋棟数の比較

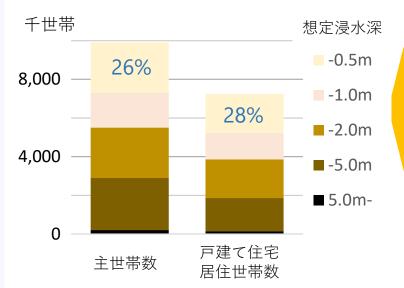
浸水想定区域図の想定浸水深よりも、実際は小さな浸水被害が多く、資産被害の低減の観点からは、低頻度の大きな想定にとらわれて思考停止するよりも、頻度の高い想定に対してできる対策を講じることが重要

浅浸

い水

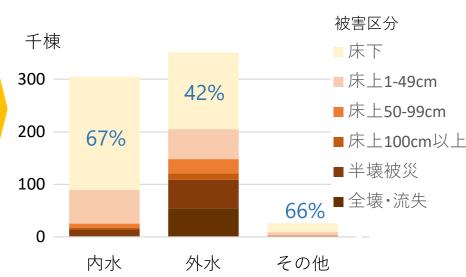
がよ

数字は床下浸水相当の割合(%)



想定浸水深別の浸水想定区域内 住宅居住世帯数(計画規模) 国土交通省住宅局推計資料より作成

数字は床下浸水の割合(%)



被害区分別の被災家屋棟数 (2001-2020年累計)

国土交通省 水管理・国土保全局 水害統計調査

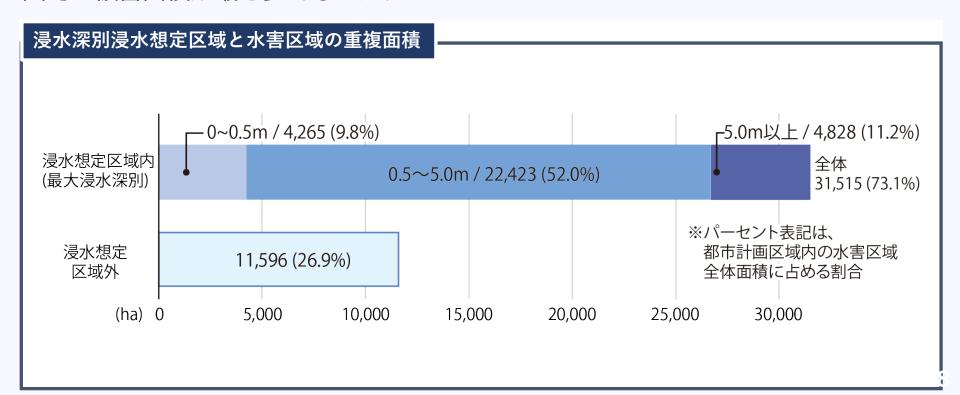


浸水想定区域と水害区域の重なり

※以下は、水害区域図(国交省)を用いた都市計画区域内での分析

浸水想定区域(L1:計画規模)と水害区域の面積の重なりを分析すると、浸水想定区域内での被害が約73%、区域外での被害が27%弱を占めた。

利用した<u>データの制約</u>の他、中小河川での浸水想定区域図の<u>作成の遅れ</u>が理由と考えられる。想定浸水深別にみると、床上以上浸水被害が予想される 0.5 ~ 5.0m の範囲での被害面積が最も多くなった。



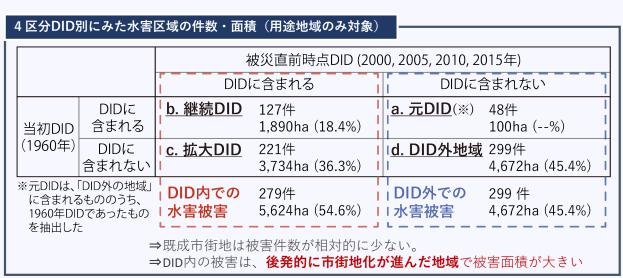


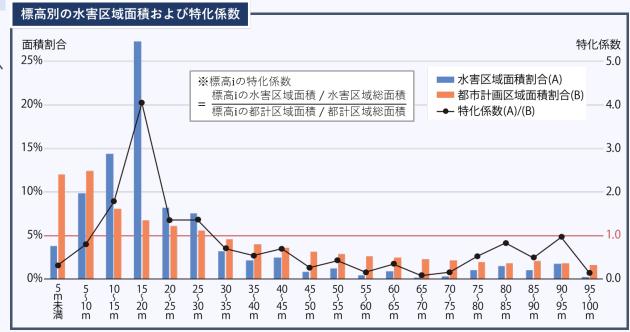
水害の発生の多い地形条件

水害発生状況の分析からは、 用途地域や継続DID*2など 既成市街地で被害が相対的 に少ないこと、水害リスク が高いとされる海抜0m地 帯などよりも10-30mの水 害区域面積割合の方が多い こと、等がわかった。

水害発生状況を地図化した「水害区域図」の分析*1から、都市計画区域内における浸水の発生区域・規模と、都市計画および市街化との関係を分析した。水害発生の頻度情報を含めた「水害リスクマップ」の作成の促進と、防災まちづくりの活用が望まれる。

- *1:2000-18年に都市計画区域を有する市町村で発生した外水氾濫を対象
- *2:1960年時の人口集中地区(DID)で、 2015年時でも同様となっている地区





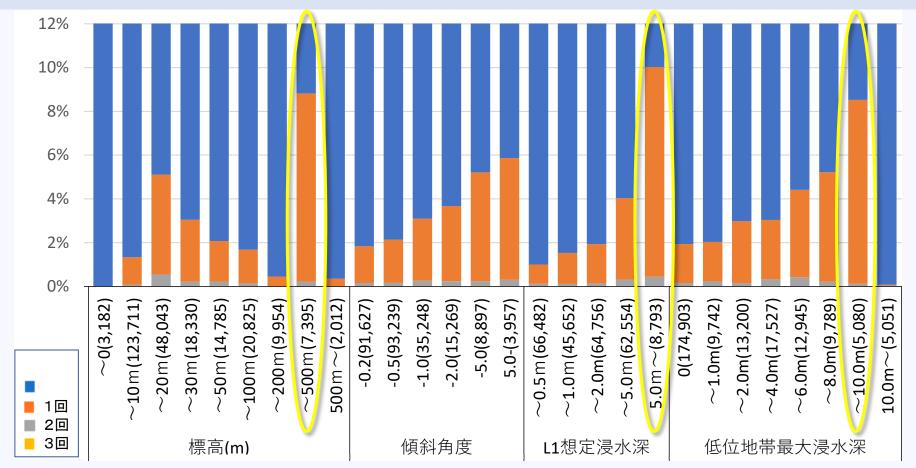


外水氾濫の回数と地形・想定浸水深

地形条件や想定浸水深等と20年間の氾濫回数との関係をメッシュ単位で分析

浸水の割合が高いメッシュの特徴:

→L1想定浸水深5m以上、低位地带最大浸水深10m以上、標高200~500m等



※5次メッシュ(250m相当)中心点で把握された期間中(2000~19年)の氾濫回数別割合



浸水想定区域内でのリスクの濃淡

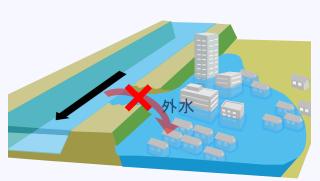
浸水想定区域内の水害実績からみた浸水リスクには、かなりの 濃淡がみられ、水害の発生の多い地形・地理的条件などが、限 定的な分析からもおぼろげに浮かんでくる。

特に財産を守るための土地利用や建築の規制・誘導にあたっては、権利制限や費用対効果との関係から浸水想定区域の中でもよりリスクの高い区域での適用が望ましいと考えられる。

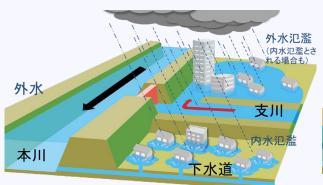
そのため、さらなる分析から、こうした条件を明らかにしてい くことが重要ではないか。



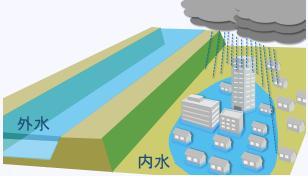
IV. 水害リスクマップの利用から見えること



主要河川の外水氾濫



水路・支川等の氾濫



集中豪雨による内水氾濫

* 水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン

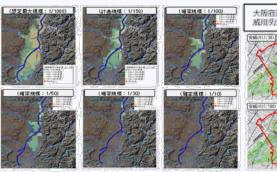
(令和3年5月 国土交通省 都市局、住宅局、水管理·国土保全局)

現在公表されている浸水想定区域図は、 前述のように水災害時の円滑かつ迅速な 避難を確保することを目的に作成されて いる。そのため、例えば、想定最大規模 では浸水深が10.0m以上となる地域や都 市全域が洪水浸水想定区域となるなど、 非常に深刻な浸水想定となったり、複数 の堤防決壊点を設定し浸水範囲・浸水深 の最大包絡を設定するという洪水浸水想 定区域図の性質上、「近くの堤防が決壊 した場合に浸水深が大きい地域」と「地 形的に水が集まりやすいため浸水深が大 きい地域」の差が見えないなど、土地の 相対的なリスクの違いが見えにくくなる など、都市的な土地利用や居住の誘導な どの防災まちづくりの検討に活用が難し い場合がある。

ガイドラインの概要

1. 防災まちづくりに活用できる水災害に関するハザード情報

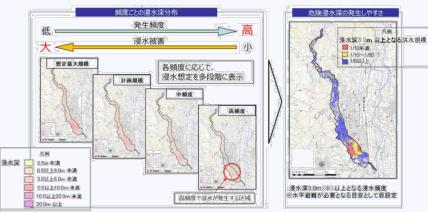
① 既に公表されているハザード情報 (法定の洪水浸水想定区域、治水地形分類図等) に加え、防災まちづくりに活用できるハザード情報 (より高頻度の浸水想定や河川整備前後の浸水想定等) を新たに作成。



大阪府流域整備後。神崎川ブロック河川整備計画完了時。安 威川ダム完成。各河川ため7世計留。神崎川堀削(1/40)後 (東城田(1/10))

多段階の浸水想定区域図のイメージ

河川整備前後の浸水想定の例

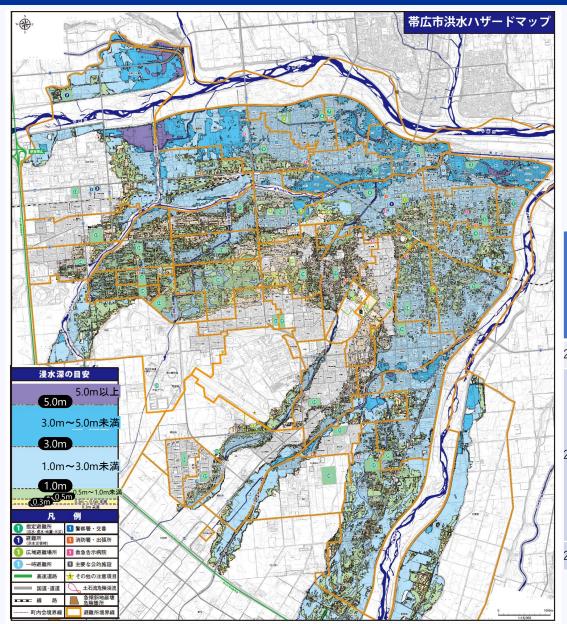


多段階の浸水想定区域図を用いた危険浸水深の発生しやすさの評価

②①の新たな八ザード情報は、河川管理者等(各地方整備局河川部又は当該河川の河川国道事務所及び都道府県等)が、防災まちづくりの取組主体である市町村との連携・調整のもと作成。



帯広市のハザードマップと近年の水害



北海道帯広市の例

- 地区計画制度等を活用してコンパクトな都市形成を図ってきた。
- 市街地の大半が浸水想定区域
- 29年間の浸水実績は26棟

1994年以降の水害被災家屋数(水害統計)

							被災家屋棟数																				
年 日付 異常 気象名	河川・ 海岸名 等	毎岸名 等種	水害原因	水害区域面積	床下浸水	床上49㎝以下	cm	床上100m以上		全壊流失	計																
2011	8.30 -9.7	台風 12号他	伏古別 川	一級· 指定	内水																						
			十勝川	一級• 直轄	内水	214,263	21		1				22														
			帯広川	一級• 指定	内水	151,615																					
2016	8.28	o 百風 31 10号	帯広川	一級· 指定	内水	15,621																					
2010	-8.31		10号	10号		J J		10号	10号	10号	10号	10号	10号	10号	10号		伏古別 川	一級• 指定		199,608		1					1
							戸蔦別 川	一級• 指定	外水 破堤	340,459	1				1		2										
			戸蔦別 川	一級• 指定	外水 破堤	857,224																					
2017	9.14 -9.18	台風 18号他	ウツベ ツ川	一級• 指定	内水	120	1						1														

床上以上の浸水は3棟



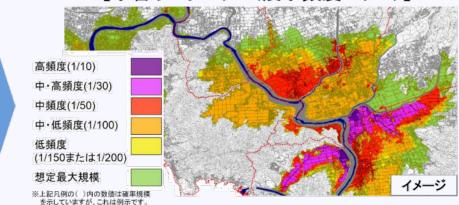
水害リスクマップ

- これまで、想定最大規模や計画規模といった低頻度の降雨により発生する洪水時に想定される浸水深 を表示した浸水想定区域図を提供。
- 今後は、想定最大規模に加えて、より<mark>頻度の高い降雨による浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップ</mark> (浸水頻度マップ)を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図る。
 - ・全国109の一級水系において外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了
 - ・特定都市河川や防災まちづくりに取り組む地区にて、内水を考慮した水害リスクマップを作成

【浸水想定区域図・ハザードマップ】



【水害リスクマップ(浸水頻度マップ)】



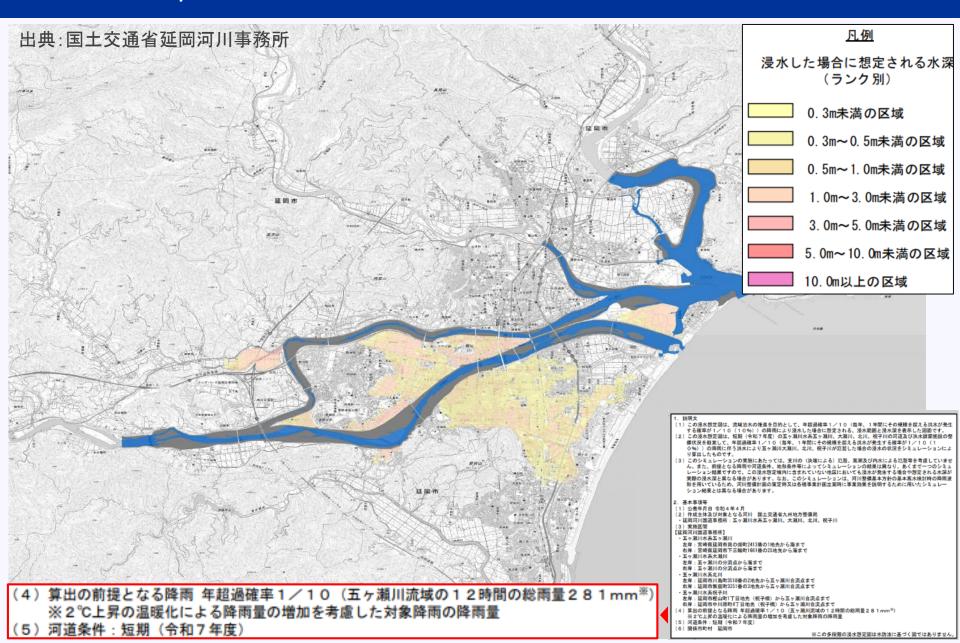
. 【活用例(目的)】 .

- ・まちづくり
- → 都市計画·立地適正化計画等(開発規制や居住誘導等)での活用、住まい方の工夫
- •治水対策
- → 流域対策も含めた事業効果の見える化
- •水害保険
- → 水害リスクに応じた保険料の設定
- •避難行動
- → 浸水頻度を踏まえた避難路等の設定
- ·企業BCP
- → 浸水頻度、浸水深に応じた計画策定

国土交通省土地·水資源局資料 (令和3年度予算概要書)



五ヶ瀬川水系(延岡市)の水害リスクマップ (1/10年確率規模降雨・短期河道・気候変動後)





1/10規模降雨

高梁川の水害リスクマップ(暫定版)

出典:国土交通省岡山河川国道事務所

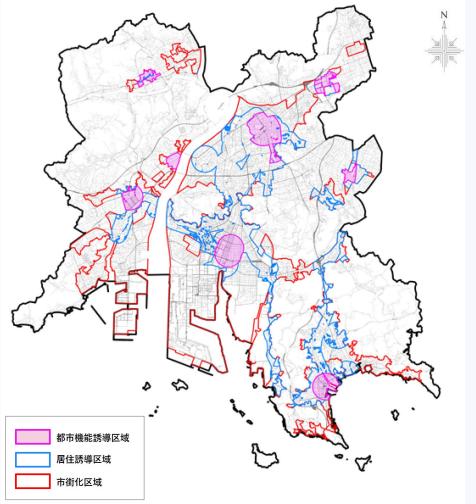
1/100規模降雨

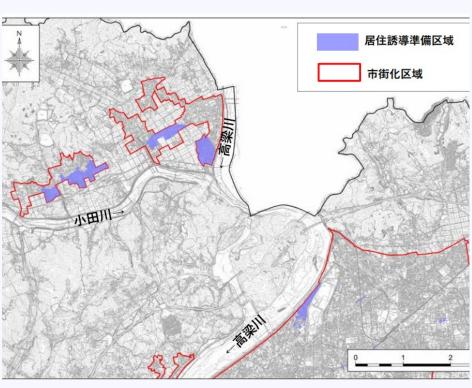
高梁川 現況河道 小田川 倉敷市 倉敷市 倉敷市 中心部 中心部 中心部 中心部 短期河道 小田川合流点 付替え事業 詹敷市 倉敷市 倉敷市 倉敷市 0.3m未満の区域 中心部 中心部 中心部 中心部 0.3m~0.5m未満 0.5m~1.0m未満 1.0m~3.0m未満 3.0m~5.0m未満 5.0m~10.0m未満 10.0m以上の区域 1/30規模降雨 1/50規模降雨



倉敷市立地適正化計画と真備地区

「居住誘導準備区域については、小田川合流点付替え事業等、今後の抜本的な治水対策の進捗により、洪水浸水想定区域の縮小や想定浸水深の低下が見込まれることから、倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップが見直され、想定浸水深が3.0mを下回る場合、居住誘導区域への編入を検討します」 出典:倉敷市立地適正化計画2021.3







水害対策まちづくりと流域治水に関する私見

- ① わが国の自然災害リスクは多様で、リスクの全くない地域は存在しない。 特に水害については、ゼロリスクを目指すよりも、対象(資産・人命・営業停止等)に応じて、他の目的等とのバランスのとれた対策が必要では。
- ② 特に土地利用や建築対策については、段階的にとらえた浸水リスクに応じて、対策も段階的な考え方を講じることが重要で、空間のスケールなどに応じて、これを理論的な枠組みとして整理する必要があるのではないか。
- ③ リスクのとらえ方について、治水側(<u>流域</u>単位)と、まちづくり側(<u>地区</u> 単位)、建築側(<u>敷地</u>単位)でギャップがあることを理解することが必要。
- ④ まちづくりや建築における浸水対策は、撤退を除けば土地利用や住まい方の工夫による対策可能範囲には自ら限界があり、「治水側で受け止められないリスクを、建築・土地利用側が受け止める」のはきわめて難しい。対策可能範囲を見極めた治水対策とまちづくりや建築対策の連携が必要。
- ⑤ 以上を踏まえると、治水側と都市・地域計画側との間で、必要な情報や対策の方向性について、緊密かつ双方向のやりとりを含む連携が必要。



ありがとうございました

